



事業向上補助金(商工業者向け)

募集期間

2020年6月15日から2020年8月31日まで

目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが大きく減少している市内中小・小規模事業者が、業態の転換等、事業内容の見直しの取り組みを行う経費の一部を助成します。

支援内容

▼補助対象となる新たな取り組み

令和2年2月1日以降、7月31日までに新たに行った、以下の1から8までの取り組みが補助対象になります。

- 1.テレワークの導入
- 2.テイクアウト・ドライブスルー・デリバリー・移動販売の導入
- 3.インターネット販売等の通信販売の導入
- 4.インターネットを利用した販路拡張（web展示会・オンライン商談会等）
- 5.オンラインレッスン・webセミナー・課金制ライブ配信等の導入
- 6.店舗改修工事（業態転換に伴う工事、3密対策のための空調設備導入等）
- 7.感染症対策用品の製造への参入
- 8.ウィズコロナ時代にふさわしい新事業への転換・参入、新しいサービスの開始、新商品の開発等

※1から8の複数を組み合わせた取り組みも対象となります。

※令和2年1月31日以前から行っていた取り組みは対象になりません。

支援規模

▼補助上限額

小規模事業者
上限10万円

中小企業者

上限20万円

実際に支払った経費(税抜き)の範囲内で支給されます。

補助率10/10（千円未満切り捨て）

事業終了後の支給（精算払）となります。

複数の取り組みを行った場合も、補助上限額は同じです。

対象となる経費・対象とならない経費については、パンフレット及びQ&Aでご確認ください。

対象者の詳細

▼補助対象者

以下の1、2、3の全ての要件を備えている事業者

- 1.主たる事業所が岡山市内にある小規模事業者又は中小企業者
- 2.令和2年2月から6月までのいずれか1か月の売上高が、前年同月比50%以上減少していること
- 3.令和2年2月1日から7月31日までに補助対象となる取り組みを行い、支払いが完了したものであること

- ・国・県・市等、他の補助金の対象となっている経費は本補助金の対象になりません。
- ・一度補助を受けた方は、再度補助申請することができません。
- ・国の「持続化給付金」及び市の「事業継続支援金」との重複受給は可能です。

対象地域



お問い合わせ

御津地区、一宮地区、津高地区、上道地区、建部地区 岡山北商工会 〒709-2121岡山市北区御津宇垣1630-1 086-724-2131

吉備地区、高松地区、足守地区 岡山西商工会 〒701-0153岡山市北区庭瀬488-6 086-293-0454

藤田地区、妹尾地区、福田地区、興除地区、灘崎地区 岡山南商工会 〒701-0221岡山市南区藤田564-131 086-296-0765

瀬戸地区（旧瀬戸町） 赤磐商工会瀬戸支所 〒709-0861岡山市東区瀬戸町瀬戸91-15 086-952-0323

商工会地区を除く岡山市内 岡山商工会議所 〒700-8556岡山市北区厚生町3-1-15 086-232-2266

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金